

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
専門学校青山ファッションカレッジ		平成3年3月22日		中村 道雄		〒 107-0061 (住所) 東京都港区北青山3丁目5番17号 (電話) 03-3402-0111			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人原学園		昭和28年4月7日		中村 道雄		〒 107-0061 (住所) 東京都港区北青山3丁目5番17号 (電話) 03-3402-0111			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
服飾・家政	服飾専門課程	ファッションクリエイター科		平成21(2009)年度	-	-			
学科の目的									
ファッションクリエイター科はデザイン・パターン・縫製を総合的に学び、業界から求められるファッションクリエイター人材を育成する									
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)									
業界と連携して自らデザイン・パターン・縫製を行った作品を年度末に実施される卒業修了制作展にて発表する。パターンメイキング検定の資格取得も目指し、卒業時にはファッションデザイナーやパタンナー等のファッションクリエイターとしての知識・技術を習得することを目指す。									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,040 単位時間	0 単位時間	2,040 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
		単位		単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率				
30 人	24 人	1 人		4%	15 %				
就職等の状況	■卒業者数 (C) : 6 人								
	■就職希望者数 (D) : 2 人								
	■就職者数 (E) : 2 人								
	■地元就職者数 (F) : 2 人								
	■就職率 (E/D) 100 %								
	■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)								
	100 %								
	■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)								
	33 %								
	■進学者数 4 人								
■その他									
特になし 進学者は上位学科のファッションクリエイター専攻科に進学									
(令和 6 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)									
■主な就職先、業界等									
(令和6年度卒業生)									
株式会社カタセ、X-girl									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:								
	※有の場合、例えば以下について任意記載								
評価団体: 被害年月: 評価結果を掲載したホームページURL									
当該学科のホームページURL	https://www.afc.ac.jp/course/fc/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数					2,070 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					0 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数					495 単位時間			
	うち必修授業時数					2,040 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					0 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					495 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間			
	(B: 単位数による算定)								
	総単位数					69 単位			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					0 単位				
うち企業等と連携した演習の単位数					17 単位				
うち必修単位数					68 単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					0 単位				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数					17 単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					0 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					3 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					0 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人			
	計					3 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					2 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

急激に変化をしている社会環境において、状況の理解を行い市場ニーズにあった人材育成を行うべくファッション業界と連携し教育内容を編集する必要がある。そのため本校においては青山という地域をもとに教育を深めていくために地元企業を中心に教育内容について実務的な内容を検討することを基本方針とする

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は、教育内容、教育方法の客観的評価と改善提案を行う。この改善提案は企業連携のもと、実践的かつ専門的な観点から業界から求められる教育について検討する。

本委員会にて提案・助言があった事項については、教務主任が中心となり、当該学科職員や講師と共にカリキュラムの構築や教育内容の改善・工夫を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
木内 潤一	一般社団法人ファッションデザインエンジニアリング 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
浜元 理恵	株式会社 エレメンツアッシュ デザイナー	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
面田 憲郎	教務部 教務主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
福原 葉瑠子	教務部	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
菊地 慶	事務局次長・教務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
岩村 勇	事務局長・理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
江口 崇裕	理事長・学校長(令和6年度で退任)	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
中村 道雄	理事長・学校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、1月)

(開催日時(実績))

令和6年度 第1回 令和6年10月18日 13:00～14:30

第2回 令和7年1月17日 13:00～14:15

令和7年度 第1回 令和7年5月14日 13:00～14:30

第2回 令和7年10月3日 13:00～14:30(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員からはクリエイターとしての技術習得の重要性と合わせて、デザイナーやパタンナーを目指すに当たり他者とのコミュニケーション理解が重要とのコメントをいただいた。独りよがりのデザインではなく、顧客が何を求めているかのマーケティングや意思疎通を図るためのコミュニケーション技法など、人との対話の中で生まれるデザインや作品のために、そういった授業内容を取り入れることが必要だと指摘があった。令和7年度のカリキュラムでは、ファッションビジネスセオリーの内容を、ビジネスの視点も入れつつ、他者とのコミュニケーション技法を取り入れたカリキュラムに変更した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実学教育の実現のため、即応力を身に付けるために企業と連携をして教育提携を結び、実践的な技術教授のための授業内容を構築する。また業界外部講師を招聘し、業界ニーズに応えられる実践的な技術・知識を学生に提供することを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

①ファッション教育の演習授業において、本校の教育目的や授業方針を事前に説明し、教育連携に賛同いただく

②関連職種の実務者を派遣していただき、授業の具体的内容を詰めていく

③実務者による業界理解教育と実技指導を通し、即戦力となるような演習授業を行う。また、科目連絡会等を行い、質の向上を図る。

④授業での学生評価は出席による評価と試験によって評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
服飾デザインⅠ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	服飾デザインについての基礎を学ぶ	株式会社 アルディム
パソコンデザインワークⅠ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	グラフィックデザインソフトを活用し、服飾デザインをPC上で表現できるようになる	株式会社 アルディム
CADⅠ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	企業で使用されているCADソフトを使用したパターン作成ができるようになる	株式会社 アルディム
服飾デザインⅡ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	服飾デザインⅠの学びを基に、コンテスト等に提出するデザイン作成をおこなう	株式会社 アルディム
ファッションビジネスセオリー	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	ファッションビジネスにおける生産や販売、既存ブランドについて理解する、また接客のコミュニケーション技法も学ぶ	合同会社 SRM corporation

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教員研修規定において、教員の授業内容・教育技法の改善ならびにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の基本方針とする。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	Dire Creative デザイン力向上研修	連携企業等：	株式会社 Re Design
期間：	令和6年 10月23日	対象：	本校専任教員1名
内容	デザイナーである講師から、デザイン力の発想の仕方を学ぶ		
研修名：	3DCGデザイン講習	連携企業等：	株式会社TFL
期間：	令和6年12月13日	対象：	本校専任教員1名
内容	業界でも採用され始めている3DCGデザインソフトの利用方法等を学ぶ		
研修名：	生成AI研修	連携企業等：	滋慶教育科学研究所
期間：	令和7年3月27日	対象：	本校専任教員1名
内容	Copilot、CANVA等の生成AIツールを使用してデザインやプレゼン資料作成方法の基礎を学ぶ		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	JESCカウンセリング研修	連携企業等：	滋慶教育科学研究所
期間：	令和6年10月15日	対象：	本校専任教員1名
内容	学生に対するカウンセリング技法を学び、個別支援の技術向上を図る		
研修名：	FDマイクロレベル研修	連携企業等：	滋慶教育科学研究所
期間：	令和7年1月30日	対象：	本校専任教員1名

内容	カリキュラム構築の基礎やクラスマネジメントについて学ぶ	
研修名:	進路アドバイザー研修	連携企業等: 滋慶教育科学研究所
期間:	令和7年2月10日	対象: 本校専任教員1名
内容	進路変更を希望する学生に向けたアプローチを学ぶ	
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	生成AIリスキリング研修	連携企業等: 株式会社BSC
期間:	令和7年7月24日～28日	対象: 本校専任教員1名
内容	生成AIの実務的な使用方法からデザインのクリエイティブ方法まで学ぶ	
研修名:	Dire Creative デザイン力向上研修	連携企業等: 株式会社 Re Design
期間:	令和7年 10月12日	対象: 本校専任教員1名
内容	デザイナーである講師から、デザイン力の発想の仕方を学ぶ	
研修名:	アパレルSNS発信の手法について	連携企業等: 株式会社STYLE PICS
期間:	令和7年11月15日	対象: 本校専任教員1名
内容	デザインや制作におけるSNSでの発信についてEC運営企業から学ぶ	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	クラスマネジメント研修	連携企業等: 滋慶教育科学研究所
期間:	令和7年6月16日	対象: 本校専任教員1名
内容	上越教育大学赤坂先生を講師に迎え、専門学校教育の中でクラスマネジメントについて演習形式で研修を行う	
研修名:	留学生における生活指導研修会	連携企業等: 東京都専修学校各種学校協会
期間:	令和7年7月16日	対象: 本校専任教員1名
内容	留学生を取り巻く環境及び在留資格維持のために必要な生活指導の内容を学ぶ	
研修名:	FDミドルレベル研修	連携企業等: 滋慶教育科学研究所
期間:	令和7年7月24日	対象: 本校専任教員1名
内容	カリキュラム構築の基礎を学び、カリキュラム開発ができるようになる	
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係		
(1)学校関係者評価の基本方針		
己点検・自己評価に基き、学校関係者評価委員会を実施する。本委員会は学校の理念を踏まえた上で教育機関としての学校のあり方を客観的に評価し助言を行うことで、適切な教育提供に結びつくようにする。この助言を受け学校はPDCAサイクルに基き分析・検証を行い学校運営の改善に取り組むことを基本方針とする。		
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応		
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像	
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム、	
(3)教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、	
(4)学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価	
(5)学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、	
(6)教育環境	施設・設備等、防災・安全管理	
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金	
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開	
(9)法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、	
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動	
(11)国際交流		
※(10)及び(11)については任意記載。		
(3)学校関係者評価結果の活用状況		
委員助言として社会人入学希望者の受け入れ態勢の充実、就職活動支援、中途退学抑止に関する取り組みについて、更なる取り組みの要望があった。また、教育活動の中に卒業生を登用し未来提示をすることで信頼を高めていくことの提案を受けた。変化をしている社会情勢に併せた専門知識以外の社会的ルールについても学校教育の中に取り入れについて提案があった。これを受け、現状分析を行い改善と企画を立ち上げることとしている。今年度中に実施できる物はすぐに取り入れ、カリキュラムに関わるものについては教務主任を中心に次年度の教育に反映させていくこととなった。		

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
安達 稔	有限会社M.ACREATIVE NETWORK 代表	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	企業等委員
村山 由紀	在校生保護者	令和5年4月1日～令和7年9月30日(2年)	保護者
橋本 友美	フリーランススタイリスト	令和5年4月1日～令和7年9月30日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.afc.ac.jp/wp-content/themes/afc-info/assets/pdf/school/kankeisha.pdf>

公表時期: 令和6年10月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の情報提供は基本的にはホームページを通じて行っている。これは企業をはじめとする業界諸氏についても同様である。提供する情報については学校の紹介に始まり平素の学校教育について、その取り組みを配信している。これにより企業等との連携が生じ、学校教育や就職の支援などの充実につなげていくことを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育方針 3つのポリシー
(2) 各学科等の教育	シラバス 授業概要 目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職率、卒業生の社会的評価
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動 企業連携プロジェクト 施設 設備
(6) 学生の生活支援	一人暮らしサポート、就職サポート、担任制
(7) 学生納付金・修学支援	学生募集活動、入学選考、学納金、奨学金制度
(8) 学校の財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9) 学校評価	自己点検報告書 教育情報の公開
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.afc.ac.jp/school/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月1日

授業科目等の概要

(服飾専門課程 ファッションクリエイター科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			服飾デザインⅠ	共通のテーマや素材の中でのデザイン考案 を実施。カリキュラムごとのプレゼン ・グループワークによる協調性やデザイン力を身につける	1年 通年	90	3		○		○			○	○
2	○			服飾デザインⅡ	スタイル画の描き方、服の基本構造などを学ぶ ・自分のブランドを作り、テーマ・コンセプトを設けて、それに沿って1年間デザインを考えていく	2年 通年	90	3		○		○			○	○
3	○			ニットデザインⅠ	ニットの基礎知識を習得し、概論及び知識を理解する。 基礎技術を習得し、その応用でオリジナルのニット作品を製作する。	2年 通年	90	3		○		○			○	
4	○			デザイン画	「服のイメージを伝えるため、誰が見ても良く解るデザイン画の習得を目指す。 服のデザインに必要な基本、形、色、素材および人体の構造、プロポーション、ポーズの他、 基本アイテムの平画(製品図)がきちんと描けるようになることを重視する。	1年 通年	90	3		○		○			○	
5	○			パソコンデザインワークⅠ	アパレル業界で必須になってきたグラフィックソフトの重要性を理解し、 グラフィックのツールを手描き同様に扱えるようになることを目指す。 その基礎が身に付いたら、MDマップやプレゼン資料、ポートフォリオの作り方を習得する。	1年 通年	90	3		○		○			○	○
6	○			パソコンデザインワークⅡ	服飾デザインで描いたデザイン画と平絵をイラストレーターで清書 ・服飾デザインでの作品プレゼンへ向けたプレゼンマップの作成	2年 通年	90	3		○		○			○	○
7	○			パターンメイキングⅠ	平面的なパターンの理解だけでなく、立体的な考え方と同時進行することにより明確に理解をし、 苦手意識を持たせず、ものづくりの一つのツールとして捉えられるようにする。	1年 通年	270	9		○		○			○	
8	○			パターンメイキングⅡ	各プロジェクトのデザインのパターン作成をする。 ・平面と立体とを関連付けて作業ができるようにする。 ・生地 の性質を把握し縫製を考えて、服作りに必要な工業パターンを正確に作る。	2年 通年	180	6		○		○			○	
9	○			ドレーピングⅠ	身体の凹凸を理解して原型が作られる工程を学ぶ。きちんと正確に美しくピン打ちが出来るようにする。 平面を理解して身体のゆみや運動量を考えながら作りあげていくことができるようにする。	2年 通年	90	3		○		○			○	
10	○			C A D Ⅰ	アパレルCADソフト (東レクレアコンボ) の基本操作をマスターし、アパレルメーカー等で技術職の 即戦力として活用できる力を身に付ける。	2年 通年	90	3		○		○			○	○

11	○		ソーイングⅠ	シンプルなアイテムから複雑なアイテムへと順に縫製し、技術を着実に身につけ、苦手意識を持たせない様にする。・服飾の企画技術職（デザイナー、パタンナー、縫製技術者）を見据え、基本となる服の構造、工程、作業を学習する。	1年 通年	180	6		○		○		○				
12	○		ソーイングⅡ	・縫製順序などの理解力の強化をする。・パターン、CADなどの授業と連携し、各自のイメージするデザインを形にする。	2年 通年	225	7.5		○		○					○	
13	○		素材Ⅰ	ファッションにおける素材の大切さを知り、テキスタイルの基礎知識を得る	1年 通年	90	3		○		○					○	
14	○		素材Ⅱ	素材からデザインを考えていくために、更に深い知識を学ぶ 1年次に学んだデジタルプリントの知識を応用し、表現方法を広げていく	2年 通年	45	1.5		○		○					○	
15	○		カラー	カラーの基本的な内容の習得と上級編を一部加え、現場で必須の色彩の知識を学び、活用・応用できるようにするために演習を重ねて理解を深める。ファッション色彩能力検定にも関連付けた内容とする。	1年 通年	45	1.5		○		○					○	
16	○		ファッションビジネスセオリー	アパレル業界において業務上必要である基本的なビジネス知識への理解を第一に考え、あわせてファッション業界の全体像を理解しつつ、ファッションビジネスにおける接客やコミュニケーション技術等、幅広い技術の習得を目指します。	1年 通年	45	1.5		○		○					○	○
17	○		校外研修Ⅰ	通常授業から離れ、様々な体験を積むことにより、教養の幅を広げ、感性を育むとともに、ファッション業界を目指す上で役立つ基礎的な素養を身につけます。	1年 通年	30	1		○				○	○			
18	○		校外研修Ⅱ	ファッション業界への更なる興味喚起、社会人としてのコミュニケーションスキルの理解、素材・テキスタイルに関する知識・技術の習得、デザインモチーフの考察、舞台演出の技法研究、演技・表現方法の観察などを目指します。	2年 通年	30	1		○				○	○			
19		○	インターンシップⅠ※	「プロの指導の下、業務を体験することで、プロ意識を植え付け、職業についての理解を深めます。	2年 通年	30	1			○		○	○				
20	○		修了制作	「完成度の高い修了作品を1点以上完成させ、卒業・修了制作展のファッションショーに出品することを目標とします。	1年 後期	60	2		○	△	○			○			
21	○		卒業制作	完成度の高い卒業作品を2点以上完成させ、卒業・修了制作展のファッションショーに出品することを目標とします。	2年 後期	120	4		○	△	○			○			
合計				21 科目			69 (2070) 単位 (単位時間)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：2年間で1700時間以上履修すること		1 学年の学期区分	1 期
履修方法：選択授業以外は全員履修の上評価を行う		1 学期の授業期間	30 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。